

# 野口レポート

令和5年1月1日  
発行:有限会社 アルファ野口  
川崎市中原区中丸子 538 ムルベ-ユマルダ 1F  
TEL 044-422-1337 FAX 044-455-0208  
文責:野口 賢次

## SA養成講座第1講座

昨年の12月まで講師をしていた相続アドバイザー養成講座の第1講座（相続は心のコンサルティング）レジュメの抜粋です。

### 【資格と人格は車の両輪】

資格⇒学ぶことで得られる 人格⇒気付くことで得られる アドバイザーは学歴が大切、ここでの学歴は学校歴ではない、相続に対しどれだけ学んできたか、これからも学ぶことができるかである。

### 【均分相続は平等相続である】

平等は公平にあらず、お年玉に例えると、小学生1万円、中学生1万円、高校生1万円⇒平等。小学生3千円、中学生5千円、高校生1万円⇒公平。公平のバランスを保つには遺言が必要。

### 【アドバイザーには二つのセンスが必要】

- ①相続案件の本質を見抜く目と心を持つ、法律や財産を一度頭から外し相続人の幸せを心から考えると本質が見えてくる。
- ②先ずは人間として接すること、次に専門家として接すること、専門家として、専門性への信頼だけでは不十分、人間への信頼も伴って初めて依頼者から頼られる。

### 【法律と常識は一致するとは限らない】

法律と常識は一致するとは限らない、そして常識は法律には勝てない、ところが多くのもめ事や問題は常識のなかで生じている。

### 【解決者でなく先ずは理解者となる】

相談者は悩むとき、理解者の存在を求めている。理解者として話を傾聴し、本質が見えたなら解決者として問題の解決を考えていく。

### 【顔は笑顔で心は真剣勝負】

アドバイザーが相談者と同じ顔をしてはいけない、相手が悩み苦しみ憔悴している時もある、だからこそアドバイザーは穏やかな笑顔で接することが大切である、顔は笑顔でも心は常に真剣勝負である。

### 【相続争いなのか兄弟喧嘩なのかを見極める】

多くは兄弟喧嘩のレベルで本当の相続争いはそんなにあるものではない、相続争いなら迷わず弁護士へ、兄弟喧嘩ならアドバイザーが上手にサポートすれば、まだ自分達の努力で解決できる段階である。

### 【相続争いをする相続人の共通点】

①親の財産をもらうのは当たり前だと思っている ②感謝の気持ちがない ③自分の幸せに気付いていない。

### 【相続は子育ての集大成】

子が相続争いをしたならば親の子育ての失敗である。感謝できる子、譲れる子に育てたら、それは親が残した何にも勝る財産である。

◎引き際は大切にしたいと、ダイジェスト版を残しSA養成講座第1講座の講師を降りることにしました。第1期から第54期まで、受講生には「アドバイザーとしての心構え」そして「心の相続」を余すことなく伝えることができ、悔いのない22年間でした。話を聴いてくださった多くの受講生に感謝申し上げます。